

犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する研究会

第4回会議（平成22年4月16日開催）議事要旨

1 議事概要

【東京都監察医務院の視察】

院長から東京都監察医務院の事業概要等について説明を受けた。

- ・ 昭和23年3月21日から業務開始
- ・ 11人の常勤監察医や監察医補佐、臨床検査技師等常勤職員約60人のスタッフで運営、非常勤監察医も50人を委嘱
- ・ 年間約1万3,000体の検案と2,700体の解剖を行っている

その後、行政解剖、病理組織検査、薬物検査等を視察した。

【事務局報告】

事務局から

- ・ 米国ワシントン州キング郡における死因究明制度

米国シアトル市で本年2月に開催された全米監察医会議に出席した際に、当地の死因究明制度について調査したもの

- ・ 平成10年以降に発覚した犯罪死の見逃し事案について報告がなされた。

（詳細は別添資料参照）

【自由討論】

引き続き、中間取りまとめに向けた討議が行われた。

委員からは、

- ・ 今後は、中間取りまとめに向け、警察における検視体制、警察の初動捜査体制、検案、解剖の項目にそれぞれ分けて議論すべきである
 - ・ 警察における検視と医療関係者における死体検案について、日本は他の国に比較してかかわりが弱いのではないか
 - ・ 解剖医だけでなく、技師その他解剖に携わる諸々の職員の増員も考えるべきである
 - ・ 将来、事件として立件することを考えれば、解剖はしておくべきでないか
 - ・ 死因に着目し、自殺、焼死等一定の類型のものは解剖するとの考え方もあるのではないか
 - ・ 検案医の能力向上を図るためには、現在の警察嘱託医とは別の類型として検案医を確立し、その研修の充実を図るべきである
 - ・ 身元不明死体の身元確認を行うため、歯科所見のデータベース化を検討すべきではないか
- 等の意見が述べられた。

2 その他

次回会議は、平成22年5月28日（金）開催

（添付資料）

資料1 米国ワシントン州キング郡の死因究明制度について

資料2 平成10年以降に発覚した犯罪死の見逃し事案について